

違憲

元最高裁長官も元法制局長官も
もうハッキリしました

戦争法案には圧倒的な憲法学者、3人の元法制局長官に加え元最高裁長官も「違憲」と表明。「違憲か合憲か」は決着がつきました。

「集団的自衛権行使は違憲」元最高裁長官 山口繁氏

「集団的自衛権の行使を認める立法は、違憲と言わねばならない」（「朝日」3日付）

「政府は許されないとの解釈で一

貫してきた。従来の解釈が国民に支持され、9条の意味内容に含まれると意識されてきた。その事実は非常に重い」（「毎日」4日付夕刊）

「憲法の基本原則を逸脱」元内閣法制局長官 大森政輔氏

「集団的自衛権の行使容認は、超えることができない憲法則ともいえるべき基本原則からの重大な逸脱」「行

使容認の判断は独断」「無効と解すべきだ」（8日、参院安保特別委参考人質疑）

吉永小百合さん「運動続けて」

俳優で早稲田大卒の吉永小百合さんは、6日に開かれた早大戦争法案反対全学集会に次のようなメッセージを寄せました。「『全学集会』の開催は素晴らしいこと」「どうか継続して運動を続けて頂きとう存じます」

戦争法案に反対します 日本共産党

内閣総理大臣
安倍晋三殿

【要望事項】一、「戦争法案」を廃案にすること

氏 名	住 所

取扱団体 ● 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号

【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6975-9115にお送り下さい。

緊迫

戦争法案 必ず廃案

強行断じて許さぬ

日本共産党

日本を「海外で戦争する国」に変えてしまう戦争法案。安倍政権と与党は14日からの週にも強行の構え。情勢は緊迫しています。

法案の国会提出から4カ月。国民は政府の「説明」に納得するどころか、法案への理解が進むほど反対が広がっています。「何のために集団的自衛権が必要か」など、法案の根幹部

理解進むほど反対広がる

分ですら政府の説明は二転三転。法案はボロボロです。

「法の番人」・最高裁判所の元長官も、集団的自衛権行使の立法は「違憲」と言いました。政権が国会で多数を持っていたとしても憲法違反の法律を通す権利はありません。強行は断じて許されません。

大阪・扇町公園を埋め尽くし「戦争法案を必ず廃案に」と声を上げる2万5千人の参加者（8月30日）＝大阪民主新報社提供

近畿民報

2015年9月 No.2 (第209号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号
Tel.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を
発表しました。